

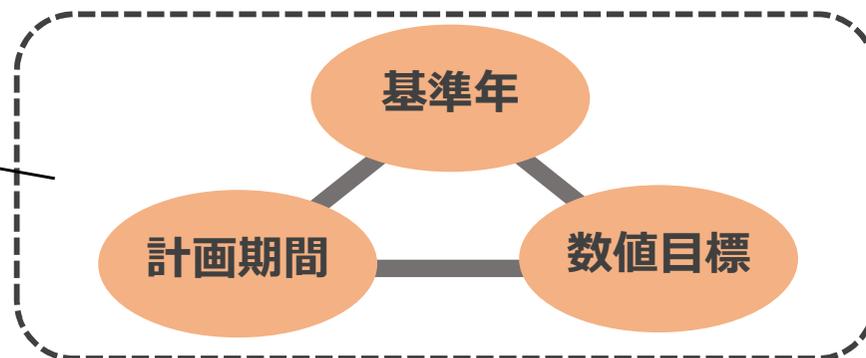
計画期間及び総量規制の目標値の 見直しについて

伊丹市

令和4年2月

2. 目標設定にかかる考え方（前回との比較）

本市における
総合管理計画の
基本的枠組み



⇒今回の見直しにおいても、
基本的枠組みは継続

前回（計画策定時）の検討経過

- ①**基準年（2010（H22）年）**
当時把握していた唯一の情報がH22
- ②**計画期間（2030年まで）**
次期総合計画の最終年（当時の見込み）を
目標年とした
- ③**数値目標（床面積10%以上削減）**
2030年までの計画としたうえでの目標設定
⇒2030年の推計人口と同水準の人口であったH8
の人口あたり床面積をキーとして、目標設定

見直し

今回（中間見直し）の考え方

- ①**基準年（直近：2020（R2）年）**
着実な取組により、将来負担は軽減
床面積は増加しているが、財政の健全性は維持
- ②**数値目標（床面積10%以上削減）**
「10%」は広く市民に浸透
取組の一貫性・継続性、個別事業の整合性
- ③**計画期間**
2020年比で総人口が10%減少するタイミング

維持

見直し

『**基準年・計画期間・数値目標**』の基本的枠組みは継続

⇒『**基準年2020年（直近）、数値目標△10%、計画期間は総人口が10%減少するタイミングまで**』としてはどうか

3. 計画期間及び総量規制の目標値の見直しについて（修正案）

【数値目標（床面積10%以上削減）について】

- ・ 出前講座等を通じた啓発（令和元年度までに61回開催、のべ1,295人参加）⇒市民に浸透
- ・ 数値目標の変更は、個別事業の不整合・不公平を生じさせる可能性⇒取組の一貫性・整合性を保つ必要

⇒数値目標（目標年までに床面積10%以上削減）は継続

【基準年・計画期間（目標年）について】

- ・ 床面積と相関関係が高いのは人口⇒直近の数値を基準に、引き続き「人口・床面積」をキーとした目標設定をすべき
- ・ 基準となる直近年度は2020年度、2020年比で人口が約10%減少するのは、2040年頃となる見込み

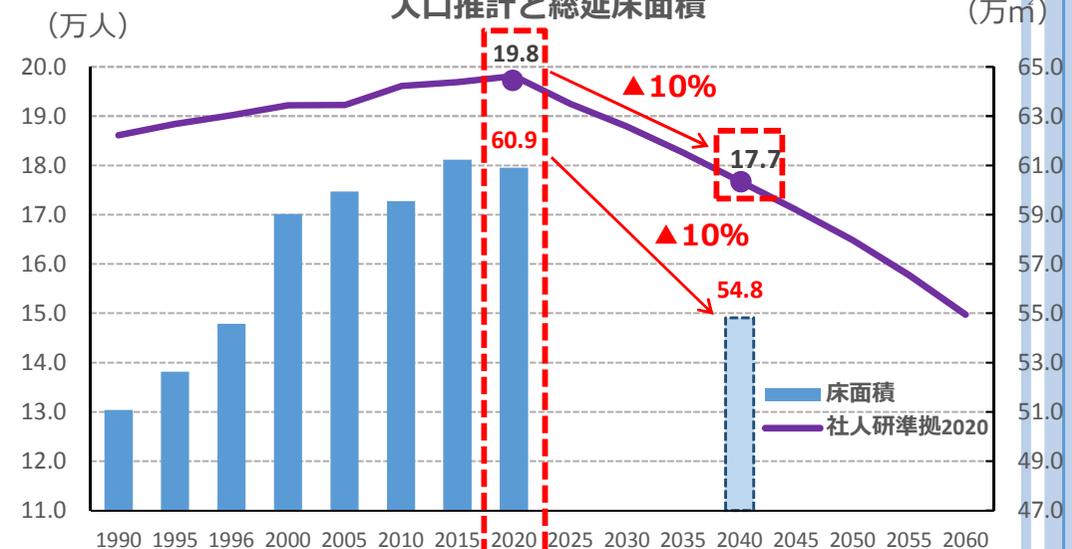
⇒基準年を2020（R2）年、計画期間を2040（R22）年まで、に見直し

人口推移と延床面積

項目		令和2年 (2020年)	令和22年 (2040年)	変化率 (R2⇒R22)
人口	総人口	198,138人	176,810人	△10.8%
	高齢者人口（65歳以上）	51,478人	60,393人	+17.3%
	生産年齢人口（15-64歳）	119,501人	95,868人	△19.8%
	比率（高齢者：生産年齢）	1：2.3	1：1.6	—
延床面積	総面積	60.9万㎡	—	—
	総人口1人当たり	3.07㎡/人	3.44㎡/人	+12.1%
	生産年齢1人当たり	5.09㎡/人	6.35㎡/人	+24.7%

(R2人口は国勢調査確報値、R22人口は社人研準拠の推計値)

人口推計と総延床面積



見直し後の 数値目標

■ 数値目標（建物施設）

○市が保有する施設の総延床面積を、令和22年度までに10%以上削減します。

令和2年度：60.9万㎡ ⇒ 令和22年度：54.8万㎡（6.1万㎡減）
(2020年) (2040年)